

地方公共団体の平成20年度版財務書類の作成状況

平成22年3月31日時点 単位：団体、%

	都道府県	連結財務書類 4表まで	市区町村	連結財務書類 4表まで	指定都市	連結財務書類 4表まで	指定都市を除く	
							市区町村	連結財務書類 4表まで
作成済	42 (89.4%)	37 (78.7%)	1,119 (63.9%)	686 (39.2%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	1,102 (63.6%)	669 (38.6%)
基準モデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	80 (4.6%)	68 (3.9%)	3 (16.7%)	3 (16.7%)	77 (4.4%)	65 (3.8%)
総務省改訂モデル	37 (78.7%)	35 (74.5%)	857 (49.0%)	604 (34.5%)	14 (77.8%)	14 (77.8%)	843 (48.7%)	590 (34.1%)
総務省モデル	1 (2.1%)	0 (-)	166 (9.5%)	4 (0.2%)	0 (-)	0 (-)	166 (9.6%)	4 (0.2%)
その他のモデル	2 (4.3%)	1 (2.1%)	16 (0.9%)	10 (0.6%)	0 (-)	0 (-)	16 (0.9%)	10 (0.6%)
作成中	5 (10.6%)	4 (8.5%)	474 (27.1%)	138 (7.9%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	473 (27.3%)	137 (7.9%)
基準モデル	0 (-)	0 (-)	33 (1.9%)	21 (1.2%)	0 (-)	0 (-)	33 (1.9%)	21 (1.2%)
総務省改訂モデル	5 (10.6%)	4 (8.5%)	429 (24.5%)	116 (6.6%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	428 (24.7%)	115 (6.6%)
総務省モデル	0 (-)	0 (-)	11 (0.6%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	11 (0.6%)	0 (-)
その他のモデル	0 (-)	0 (-)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (-)	0 (-)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
未作成	0 (-)		157 (9.0%)		0 (-)		157 (9.1%)	
計	47 (100.0%)	41 (87.2%)	1,750 (100.0%)	824 (47.1%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	1,732 (100.0%)	806 (46.5%)

※基準モデル：すべての固定資産を網羅する公有財産台帳を当初より整備し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成するモデル。

※総務省方式改訂モデル：当初の事務負担を考慮して、固定資産の評価を売却可能資産から段階的に行うことを認め、当面の間、決算統計データを活用して財務書類を作成するもの。

○都道府県で42団体(89.4%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で1,102団体(63.6%)が何らかのモデルで財務書類を作成済(全体で前年比200団体増)

作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,640団体(91.3%)

○都道府県で39団体(83.0%)、指定都市で17団体(94.4%)、指定都市を除く市区町村で920団体(53.1%)が新地方公会計モデルを用いて財務書類を作成済(全体で前年比758団体増)

作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,443団体(80.3%)

うち、連結財務書類4表まで着手済の団体は、全体で849団体(前年比810団体増)

※新地方公会計モデルとは、基準モデル及び総務省方式改訂モデルをさす